

基準5 学生の受け入れ

1 現状の説明

(1) 学生の受入方針を明示しているか。

＜「求める学生像」と「当該課程に入学するにあたり、習得しておくべき知識等の内容・水準」の明示＞

各学部、各研究科において「入学者の受入方針（アドミッション・ポリシー）」を定め、「求める学生像」と「当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準」を明示している。各学部の入学者の受入方針は「教育方針と教育目標」及び「入学志願者に求める高校等での学習への取組み」の2項目で構成している。

各研究科では、博士前期課程（修士課程）及び博士後期課程のそれぞれで定めている。法科大学院においては、「本法科大学院の理念と求められる人材」「対象とされる受験者」「入学試験における留意点」の3項目で構成し、専門職大学院の各研究科においては、「受験者に求められる資質」「対象とされる受験者」「教育の方法」「入学試験における留意点」の4項目で構成している。

＜入学者受入方針の公表＞

入学者の受入方針の公表については、学部は「入学試験要項」に、大学院は各研究科の学生募集要項に示し、加えて大学ホームページ並びに学部及び研究科ホームページにおいて公開し、受験生を含む社会に幅広く公表している。また、明治大学ガイドブックとセットで配付する「入試データブック」にも大学ホームページのURLを表紙に記載することにより、入学者の受入方針の周知に努めている。

更に入学者の受入方針を具体的に説明する工夫として、学部の一般入学試験問題はオープンキャンパスや地方都市で開催される明治大学フェスタ！（進学相談会）などで閲覧に供し、具体的に学ぶべき内容を示している。情報コミュニケーション学部、国際日本学部及び総合数学学部においては、受験生向けに一般選抜入学試験の「出題のねらい」を大学ホームページに公開しており、試験科目毎にどのようなことを学んでおく必要があるのかを分かりやすく公開している。

＜障がいのある学生の受入方針＞

障がいのある入学者の受入方針については、「大学入学者選抜実施要項（文部科学省高等教育局長通知）」に留意し、各入学試験要項において「受験及び修学における配慮について」の項目を設け、「身体等の機能に障がいがあり、志願者及び修学上配慮を必要とする受験生には事前に問い合わせを行うこと」をはじめとした4点の事項を記載している。このことにより、学部においては入学センター事務室宛に、志願者本人から具体的に必要な配慮事項が記載された「配慮申請書」が提出され、志願者の障がいレベルや入学試験実施・入学後の配慮要望への可能な対応について、当該志願者に不利益が被らないよう最大限考慮し、

基準5 学生の受け入れ

志願学部における受験及び在学中の修学対応等の確認・審議を行った上で、大学としての可能な限り対応できる態勢を志願者本人に伝えている。その可能な対応を理解された上で、志願者が受験を希望した場合、当該入学試験の受験が決定し配慮措置が取られる。大学院においても、志願者から出願研究科へ申し出があった場合は、学部に合わせて対応している。

(2) 学生の受入方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

<入学志願者・合格者の状況>

2017年度大学入学試験の実施状況は、一般入学試験が113,507名であり特別入学試験が2,091名、推薦入学試験志願者を除く志願者合計で115,598名であった。2007年度から10万人以上の志願者を得ており、一般入学試験については2012年度以降志願者の微減傾向が続いていたが、2015年度入学試験以降3年連続で増加した。また、各学部の志願者について、一般選抜入学試験は2.1～9.9倍の範囲の競争率であり、総合数理学部が一番高い。全学部統一入学試験は2.3～16倍の競争率であり、政治経済学部が一番高い。大学入試センター利用入学試験前期日程は1.8～8.4倍の競争率であり、政治経済学部が一番高い。同後期日程は2.5～17倍の競争率であり、理工学部が一番高い。男女別志願者については、男子74,353名(66%)、女子39,154名(34%)であり、2017年5月1日現在の1～4年生の在籍学生31,004名における男女比(女子10,894名:35%)とほぼ同じである。女子志願者が5割を超えている学部は、文学部(56%)、国際日本学部(68%)である。なお、出身学校所在地別の合格者数は、一般全体22,768名のうち首都圏(1都6県)合格者が17,580名であり、首都圏で77%を占めている状況である。

大学院2017年度入学試験(2016年度に実施)の博士前期課程・修士課程の状況は入学定員860名に対し、1,368名の志願者があり(入学定員に対する志願者数の割合は1.59)、869名が合格した。2016年度入学試験は入学定員774名に対し、1,167名の志願者(入学定員に対する志願者数の割合は1.51)であったので、201名の志願者増となった。

一方、2017年度入学試験の博士後期課程は入学定員135名に対し、116名の志願者があり(入学定員に対する志願者数の割合は0.86)、87名が合格した。2016年度入学試験は入学定員130名に対し、112名の志願者(入学定員に対する志願者数の割合は0.86)であったので、4名の志願者増となった。(ただし、入学定員が5名増えているため、入学定員に対する志願者数の割合は変わっていない。)

大学院では、全研究科共通で「大学院入学試験問題作成・管理体制」「大学院入学試験実施要領」及び「大学院入学試験監督要領」を定めており、厳格な体制の下で入学試験を実施している。また、各研究科は「入学者受入方針」に基づき、公正かつ適切な入学試験を実施するための内規・要領等を定めている。

2017年度専門職大学院入学試験の実施状況は、法科大学院では入学定員が未修40名、既修80名のところ、志願者数が未修90名、既修204名であり、合格者は未修57名、既修126

基準5 学生の受け入れ

名であった。ガバナンス研究科は入学定員 55 名に対し、志願者数が 34 名、合格者が 28 名であった(7 月実施の秋季一般入学試験を除く)。また、グローバル・ビジネス研究科は入学定員 80 名に対し、志願者数が 139 名、合格者は 72 名であった(7 月実施の秋季一般入学試験を除く)。会計専門職研究科は入学定員 80 名に対し、志願者数が 76 名、入学者数は 48 名と前年度比 13 名増と改善した。しかし、依然、定員を満たしていない状況は変わらないため、引き続き、定員充足率改善に向けて取り組む必要がある。なお、法科大学院以外の 3 研究科は秋季入学試験を実施しており、秋季入学試験終了後、2017 年度の入学者数は増える見込みである。

入試本部体制については、一般選抜入試では、当該学部の学部長を試験本部長とした学部執行部を中心とし、入学センター長(教務部長)及び副センター長(副教務部長)も加わった本部体制を構成し、厳正に実施している。全学部統一入学試験本部体制は、統一本部長を学長、統一入試副本部長を教務部長とし、全国各地試験場本部等との連絡・調整及び指示を行う。なお、各地区の試験場本部には本部長をはじめ各種責任者を配置し、適切な責任体制を明確にしている。

① 学生募集方法、入学者選抜の適切性

各学部教授会では、入学者の受入方針を踏まえ、入試別入学者選抜方法(試験科目等)を決定し、公正かつ適切に入学試験を実施している。本学の学部入学試験制度は、「一般入学試験」「特別入学試験」「推薦入学試験」に区分されている。入学定員の約 7 割を一般入学試験で募集しており、残りの約 3 割を特別入学試験と推薦入学試験で募集している。

一般入学試験は、「一般選抜入学試験」「全学部統一入学試験」「大学入試センター試験利用入学試験(前期・後期日程)」で構成している。

特別入学試験は、「AO入学試験」「自己推薦特別入学試験」「外国人留学生入学試験」「スポーツ特別入学試験」等の多岐にわたる入試制度を設け、多様な価値観や様々な学習履歴をもった学生を受け入れている。

推薦入学試験は、「指定校推薦入学試験」と「付属校推薦入試」で構成され、指定校推薦入学試験については 8 学部で実施している。

学生募集や入学者選抜の方法の策定について、入学者の受入方針に基づき過年度の入試状況を鑑みながら、一般入試は各学部教授会で検討の上、入学センター運営委員会にて全学的に審議・決定している。推薦入学試験及び特別入学試験は学部教授会ごとに審議・承認している。

大学院の入学試験については、各研究科で教育研究上の目的及び入学者の受入方針を踏まえ、入学者選抜方法(入試種別、試験科目等)を決定し、「大学院入学試験実施要領」等に基づき、公正かつ適切に入学試験を実施している。

通常の「一般入学試験」の他、外国人留学生を対象とした「外国人留学生入学試験」、社会人を対象とした「社会人特別入学試験」、学部教育との連携を重視した「学内選考入学試験」「3 年早期卒業予定者入学試験」などを実施し、開かれた大学院として、多様な学生の

基準5 学生の受け入れ

受け入れを行っている。

法科大学院及び専門職大学院では、主に一般入学試験を行っており、書類選考、筆記試験、面接等を通じて採点し、研究科教授会で合否判定を行うことで、公正かつ適切に入学試験を実施している。なお、会計専門職研究科では、2015年度入学試験より、より優秀な人材の確保を目的として特別奨学生入学試験を導入した。この入試制度では、出願要件を公認会計士短答式試験合格者に限定することで、入試制度と入学者選抜の適合性を図っている。

また、ガバナンス研究科では「イングリッシュ・トラック」を設置し、外務省がODAの一環で実施する人材育成プログラムの外国人留学生を受け入れている。同研究科では、2017年度5月現在、11か国から44名の外国人留学生が学んでいる。グローバル・ビジネス研究科では、一般入学試験において、中国や台湾、韓国などからの留学生が増加しており、2017年度5月現在31名の外国人留学生が修学している。

法科大学院では社会人の受け入れを強化するため、2017年度入学試験から社会人入学試験を本格的に導入し、I期入試及び二次募集で5名の志願者があり、8名が合格した。

大学院研究科合同進学相談会に加え、各研究科別の進学相談会を開催し、ここで志願予定者の相談を受け、入学志願者の研究分野と研究科・専攻とのミスマッチを未然に防ぐようにしている。また、大学院ガイドブックには、各研究科の「入学者受入方針」の他、「学位授与・入試状況データ」等を掲載し、入学者選抜についての情報を公開している。

入学者選抜の方法は、研究科によって異なるが、主に書類審査、筆記試験、小論文、面接試験等により、合否を決定している。

なお、例年1月には大学院入試委員会を開催し、全研究科の入試の変更点を報告するとともに、次年度の入試に向けて「大学院入学試験実施要領」「大学院入学試験問題作成・管理体制について」「大学院入学試験監督要領」を確認している（2016年度は、2017年1月16日に開催）。これらの要領等は、同委員会において必要に応じて更新され、且つその内容を毎年確認している。これにより、大学院として入学者選抜を厳正かつ適切に行う体制を構築している。

② 入学者選抜における透明性の確保

各学部一般入学試験の入試要項は、一般選抜入学試験・全学部統一入学試験・大学入試センター試験利用入学試験をまとめて「入学試験要項」として作成し、志願者に対し分かりやすいものとなるよう留意し作成され、一般入試の合否判定の方法についても明記している。また、入試データブック（冊子）及び本学ホームページの「入学試験Q&A」において、合否判定の基準や受験する際の注意事項を掲載している。なお、得点開示については、一般選抜入試及び全学部統一入試受験者のうち不合格者に限り実施しており、選抜基準の透明性を確保している。入学試験の結果に関しては、入試データブックにおいて合格者数などを開示し、透明性の確保に努めている。

③ 入試広報活動、進路相談、進学情報提供の適切性

＜学生募集における方針の策定＞

入試本部体制については、一般選抜入学試験では、当該学部の学部長を試験本部長とした学部執行部を中心とし、入学センター長（教務部長）及び副センター長（副教務部長）も加わった本部体制を構成し、厳正に実施している。全学部統一入試本部体制は、統一本部長を学長、統一入試副本部長を教務部長とし、全国各地試験場本部等との連絡・調整及び指示を行う。なお、各地区の試験場本部には本部長をはじめ各種責任者を配置し、適切な責任体制を明確にしている。

ア オープンキャンパス

2016 年度に駿河台キャンパスでは8月上旬に計3回、生田及び中野キャンパスでも同様に計2回実施し、45,674 人の参加者があった。なお、来場者にアンケートを実施しており、アンケート提出者数（高校3年生及び既卒生）に対する受験者数（延べ人数）の割合は68.4%と前年比8.7ポイント減少した。

イ 首都圏高校及び地方の高校対象の明治大学説明会

6月の第一土曜日に、本学に一定数以上の志願者がある首都圏の高校、地方重点校及び学部が希望する高校の進路指導担当教諭を招待し、本学の入試概要及び変更点等の情報提供を行っている。高校生への進路指導に役立ててもらいたい狙いがあり2016年度は312校から参加があった。

ウ 学外で実施される進学相談会

新聞社等の主催によるもので、アドミッション・アドバイザーを派遣している。2016年度は全国148か所で実施し、高校3年生及び既卒生のアンケート提出者のうち実際に受験した者の割合は51.6%と前年比3.4ポイント減少した。

エ 教員が出張して講義を行う出張講義

主に高校1・2年生を対象として、模擬授業を実施している。派遣に際しては全学部統一入試実施地域、学部の指定する高校など、一定数以上の志願者がある高校及び一定数以上の合格者がありながら入学手続き率が低い高校とし、2016年度は90件実施した。

オ 高校や予備校での大学説明会

受験生や高校1・2年生を対象として、年間を通し、アドミッション・アドバイザーが説明を行っている。2016年度は288件実施した。高校3年生及び既卒生のアンケート提出者のうち、実際に受験した者の割合は46.7%だった。また予備校での実施についても、主に10月と11月にアドミッション・アドバイザーが行っている。2016年度は74件実施した。高校3年生及び既卒生のアンケート提出者のうち実際に志願したものの割合は83.2%と非常に高い。

カ 主に全学部統一入学試験の地区試験場を設けている地域の高校訪問

全学部統一入学試験の地方会場となる6地区（札幌、仙台、名古屋、大阪、広島、福岡）を中心として、本学に進学実績の多い高校の進路指導担当教諭をアドミッション・

基準5 学生の受け入れ

アドバイザーが直接訪問している。2016年度は25件実施した。

キ 出張オープンキャンパス「明治大学フェスタ!」の開催

全学部統一入試のPRを主な目的として、地方試験会場である6地区において本学単独のミニオープンキャンパスを実施している入試の時期に近いこともあり、高校3年生及び既卒生のアンケート提出者数のうち実際に志願した者の割合は115.8%と非常に高い。

ク アドミッション・アドバイザー活動、学生募集に関わる研修会の開催

アドミッション・アドバイザーには「初級者向け」、「経験者向け」に分かれて研修会を開催し、本学の最新の状況を共有すると同時に、前年度の学生募集活動の報告と、当年度の学生募集計画についての共通認識を図っている。2016年度は156名が担当した。アドバイザーからの報告は、入学センターにおける学生募集に関する検証に役立てられ、その検証結果は、「前出の研修会」において活動報告として説明され、また活動計画として学生募集活動の改善のために貴重な資料となっている。

ケ 学生募集に関わる情報の提供

高校生、受験生、保護者、高校教員へ伝えるべき内容については、「入試データブック」の他、「明治大学ガイドブック」、「学部ガイドブック」等に、大学及び学部、研究科の特徴、教育学習内容や入試制度等をまとめて掲載している。また、「入試総合サイト」の開設等ネット配信による入試情報の公開に努めている。

リクルート進学総研「進学ブランド力調査2016」における「関東エリアの高校生」の志願したい大学ランキングでは、8年連続で1位になった。

「戦略的広報に関する年度計画書」を作成し、社会に向けて本学の価値を高めるためのブランディング広報活動を行っており、それを入試広報にも繋げている。2016年度は、主に研究ブランド力強化を目的とした広報活動を行った。文部科学省の「私立大学研究ブランディング事業」にも採択されたMIMSの研究を取り上げ、「数理科学の明治」というブランドイメージ付けるため、関西の進学校（灘高校・東大寺学園高校）で高大連携特別講座を開催し、その採録広告を8月27日の朝日新聞に掲載した。また、錯視技術を用いたデザイン広告を作製し、広く社会に向けて発信した。その広報効果としては、第3者調査機関の「J-MONITOR」において広告接触率77.4%を記録し（平均は70%）、2017年度入試における総合数理学部の志願者は652名増となった。

明治大学ホームページ入試総合サイトは2011年のリニューアル以降、毎年アクセス数が増加しており、2016年度は、前年度の741万アクセスから7%増の793万アクセスを記録し、5年続けて前年度のアクセス数を上回った。

<留学生のための海外入試広報の適切性>

国外からの外国人留学生の募集に力を入れており、「2015年度国際連携機構長期・中期計画書」では、優秀な学生の直接受け入れ及び戦略的なリクルートを進めるとしており、JASSOやG30推進事務局が主体となって開催されている留学フェア等との連携を図り、

基準5 学生の受け入れ

対象地域と開催時期を考慮し、各学部・研究科とも連携の上参加を計画している。また、外部機関主催フェアへの参加のみならず、受入れ拡大が期待される欧州の主要都市において本学独自の留学フェアを開催することも検討するとしている。これを踏まえ、海外へ本学概要や外国人留学生入試制度の説明及び短期プログラムの紹介を行うべく、日本学生支援機構、G30推進事務局、JICA日本センター等が主催する留学フェアに出展している。国内リクルートでは、日本語学校への広報活動として、2015年度入試版を広報課が作成している外部渉外用「明治大学総合案内」との合冊とし、装丁の向上、また多言語対応とさせることでより留学希望者に強く訴求できる冊子に改良した。

(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適切に管理しているか。

<本学学生の在籍学生及び入学者の現況>

※ 以下、在籍学生数は2017年5月1日現在の数値で統一。また、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は2013～2017年度の数値で統一している(明治大学データ集:表4)。

2017年5月1日現在の在籍学生数(大学・大学院・専門職大学院)は、33,449名であり、首都圏出身比率が78.4%を占め、内、女子学生は35.1%である。入学者について、2016年度学部一般選抜入学試験入学者では、関東出身比率が70.9%を占めている。学部入学者における女子比率は2010年度の31.3%から、2017年度には36.1%へと増加傾向にある(2016年度IRデータカタログ:表2.5)。

<在籍学生数及び入学者数の管理>

入学者の適正管理については、教育の質保証や教育環境向上の観点から適性数を各学部・研究科において随時検討し、入学定員の削減や増加を行っている。

2016年度の収容定員(32,931名)に対する在籍学生数(33,449名)比率は、学部全体で1.02と凡そ適切である。ただし、学士課程では、1.20を超えるやや高めの学部・学科が複数ある。認証評価で指摘された「理工学部数学科」の収容定員に対する在籍学生比率については、年次目標を定め解消に向けた計画を立てて実行している。2017年5月現在では、1.18である。

学部における過去5カ年の入学定員に対する入学者数比率の平均は、2015年度は1.11と凡そ適切である。学士課程では、完成年度を迎えている学部の中で、最も比率の高い学部でも1.24である。新設の学科や規模の小さな学科等で比率の振れ幅があり、1.2を超える学科もある。毎年4月に実施される年度最初の学部長会では、教務事務室で作成される「入学手続者数集計表」並びに「入学手続者数及び入学定員超過率一覧」を報告し、全学で現況を共有する。

各学部・学科における編入学試験については、学則第28条に、「欠員のある場合に限り、選考の上、入学を許可することがある」旨規定している。

基準5 学生の受け入れ

大学院研究科における収容定員の管理については、入学者数の観点からだけでなく、適正な研究指導実施の観点から、教員ごとの指導学生数も考慮して入学試験を実施している。

大学院（特に博士後期課程）は、収容定員の規模が小さいため、在籍学生比率を調整するのが困難な面があるが、本大学院では、全研究科の収容定員に対する在籍学生比率を、博士前期課程・修士課程 0.75～1.25、博士後期課程 0.5～1.5 の範囲内とすることを目標としている。

2017年5月1日現在、大学院博士前期課程・修士課程全体としては、収容定員に対する在籍学生比率 0.938（2016年度は 0.900）と適切であるが、法学研究科、情報コミュニケーション研究科、教養デザイン研究科、国際日本学研究科は 0.75 を下回っており、経営学研究科は 1.25 を上回っている。目標値の範囲内に収まっていなかった研究科は、2016年度が 7 研究科、2017年度は 5 研究科であり、改善の傾向が見られる。また、博士後期課程全体の収容定員に対する在籍学生比率は 0.914（2016年度は 0.890）と適切であるが、理工学研究科は 0.5 を下回っており、文学研究科及び教養デザイン研究科は 1.5 を上回っている。目標値の範囲内に収まっていなかった研究科は、2016年度が 4 研究科、2017年度が 3 研究科であり、こちらについても改善の傾向が見られる。

専門職大学院では、ガバナンス研究科、グローバル・ビジネス研究科の収容定員に対する在籍学生数比率は、それぞれ 1.19、1.26 であり、収容定員を超過している。一方、法科大学院及び会計専門職研究科においては、司法試験や公認会計士試験等の国家資格試験志願者が減少する等、厳しい社会環境が続いており、法科大学院は 0.43、会計専門職研究科は 0.50 と定員確保が喫緊の継続課題となっている。法科大学院は 2018年度から入学定員を 40 名に改める学則改正を行い、少数精鋭での教育体制を明確にすることとした。

（４）学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

入学者の受け入れ方針の制定と見直しは、各学部・研究科において学部教授会・大学院研究科委員会等により、必要に応じて行っている。方針の見直しを行った場合には、各学部は教務部委員会、各研究科は大学院委員会に報告し、全学的な確認を行っている。

学生募集活動の検証について、学長を統括責任者とする入学センターが行い、前年度の実績に基づき費用対効果の観点から、進学相談会や大学説明会の派遣先の選定を行っている。検証結果は、毎年5月と10月に開催する、アドミッション・アドバイザー研修会で情報共有している。2016年度は、志願者数減少傾向が強い県をピックアップし、当該県については高校における説明会や進学相談会に積極的に参加すると共に、削減された予算内で有効な広報を実施するため、遠方については主に高校訪問の実施について集約・見直しを行った。

入学試験制度に関わる検証について、一般選抜入学試験及び特別入学試験については、

基準5 学生の受け入れ

各学部が責任を持ち検証を行い、必要に応じて改廃・変更を行っている。

全学部統一入学試験に関する検証は、学長を委員長とした、全学部統一入学試験実施委員会にて必要な検討事項を総合的に審議し、前年度の課題の解決を図っている。過年度の雪害を受けて、交通遅延等が発生した際の対応方法を改善した結果、同制度において試験開始が1時限目からの受験生と2時限目からの受験生が混在することによる試験実施・運用の複雑さが明らかになってきたため、試験時間割の変更を行った。

また、同制度は、地方の受験者層の獲得を目的として実施しており、過去5年間平均して、一般選抜入学試験全体の17%にあたる18,000名の志願者があるが、関東以外の地方出身の志願者は、一般選抜入学試験全体においては24%のところ、全学部統一入学試験においては約32%と地方出身の志願者を一定数確保している。

検証に必要な情報は入学センター事務室で収集している。検証結果等の学内での周知については、教務部長が教務部委員会にて報告し、教務主任を通じて各学部教授会で周知している。

大学院における入試制度は、各研究科が研究科委員会においてそれぞれ責任を持って検証している。また、例年1月には大学院入試委員会を開催し、大学院入試制度に係る事項についての検討が行われている。2016年度は、2017年1月16日にこの大学院入試委員会を開催し、「大学院入学資格にかかる学則本則の改正」「各研究科の2018年度入試の日程」「2018年度入試における各研究科選抜方法の変更点」「大学院入学試験実施要領等」に関しての報告及び検討を行った。例えば、今回の「選抜方法の変更」の議題では、法学研究科から「学内選考については小論文試験を廃止し、面接のみに変更する」、商学研究科から「入試の事故防止のために、合格発表と2時限目の試験時間を変更する」、理工学研究科から「留学生の志願者には、他研究科と同様、成績証明書と学位取得証明書の提出を求めることに変更する」との報告があった。このような報告を行うことで、他研究科のチェック機能が働くとともに、情報共有が行われている。その結果、公正かつ適正な入学試験実施のための制度改善がはかられている。

入学者の受入方針の検証、学生募集活動の検証、入学試験実施に関わる検証、学生募集戦略に関わる検証など本学の学生の受入れ戦略全般に関わる総合的な検証は、本来的には毎年2回開催される学長スタッフ研修会において行われるが、2016年度は「全学部統一入試における英語4技能試験の利用」をテーマに、これまでの検証、検討が行われた。入学センターを所管する教務担当副学長及び副教務部長により志願状況の現況、問題点の提示を受けて検証が行われ、翌年度の教育・研究に関する年度計画書に反映している。

なお、入試制度改革も念頭に入れた新たな入試への対応、外部試験の導入など、学長スタッフ会議でも定期的に状況を把握するよう、継続検討課題として位置付けている。

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

① 本学の理念及び各機関の学生の受入方針を現実化するため、入試制度を定期的に検証し、新方式の制度を導入していること

「2017年度学長方針」では意欲ある学生の安定的確保のために「英語資格・検定試験活用などの動向に対応した入試改革を進める」ことを目標にしており、概ね達成できていることは評価できる。目標達成のために、各機関では本学の理念を踏まえ、入学者の受入方針を定期的に検証し、併せて学生募集及び入学者選抜についても検証を行っている。その結果として、2018年度入試より、学部的一般入試においては、英語4技能試験を活用した入試の導入（商・国際日本学部）を決定し、また、特別入試においては、指定校推薦入試の導入（農学部 食糧環境政策学科）を決定した。

（根拠資料・データ）教務部委員会（2017年4月11日開催）資料「2018年度入学試験の主な変更点」

② 駿河台オープンキャンパスにおいて事前登録制を導入したこと

2015年度までは、来場者が開場前から集中し、炎天下で長蛇の列での滞留を強いざるを得ない状況である一方、屋内においても、外部の劣悪な環境から可及的速やかに解放すべく屋内に誘導することにより、結果的に狭隘な空間に多数の来場者を押し込むことになり、危険な状況が発生していた。その影響で、希望するプログラムに参加できない、長時間の待機を強いられるなど満足度を低下させる状況も生じていたが、事前登録制の導入により、適正な人数でのプログラムの運用が可能となった。

(2) 改善すべき事項

① 大学全体の学生の受入方針及び障がいのある学生の受入方針が定められていないこと

各学部・研究科においては、学生の受入方針を定めているものの、大学としての方針は定められていない。また、障がいのある学生の受入方針についても未制定である。障がいのある学生の受け入れについては、各入学試験要項において「受験及び修学における配慮について」の項目を設け、当該措置を希望する場合は事前に問い合わせをする必要がある旨の記載をしているものの、未だ進展していない。

（根拠資料・データ）入学願書、大学ホームページ

② 英語学位コースの設置方針が定められていないこと

現状、5つの英語学位コースが設置されているが、学長方針においても同コースの充実とあるのみで、具体的な設置方針は定められていないので、方針の具体化が望まれる。同コースの充実のため、社会科学系の複数の英語学位コースの設置を目指し、海外の学生の需要調査の必要性を課題として挙げているが、教育支援の必要な開発途上国の学生向けの学位コースを視野に入れつつ、一方で欧州の主要都市での本学独自の留学フェアの開催を検討するなど方針が一貫していない。また、英語学位コースの設置で、優秀層

へのアプローチを強化することを目指すのか、量的な拡充に重点を置くのかが明確でない。

(根拠資料・データ) 学長方針など

③ 大学院において収容定員が未充足や超過状態であること

大学院研究科では、収容定員に対する在籍学生比率について、改善傾向がみられるものの、博士前期課程においては、法学研究科民事法学専攻 0.40、文学研究科(仏文学・独文学専攻)、農学研究科農業経済学専攻が 0.5 未満であり、博士後期課程においては、文学研究科(日本文学・演劇学・史学専攻)、教養デザイン研究科同専攻が 2.0 以上、文学研究科(英文学・独文学・地理学専攻)、理工学研究科(機械工学・物理学専攻)が 0.33 未満で、収容定員が未充足であったり、超過していたりしている。また、研究科によっては、留学生が入学者の過半数を占めており、学内からの進学が少ない状況である。

(根拠資料・データ) 明治大学データ集(表4)

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

① 本学の理念及び各機関の学生の受け入れ方針を現実化するため、入試制度を定期的な検証し、新方式の制度を導入していること

各機関は、入学者の受入方針の定期的な検証を継続し、常に社会の動向並びに大学に対する社会の要請に注意を払いつつ、継続的に入学者選抜に係る検証についても進める。4技能試験利用入試及び指定校入試ともに、実施している学部の情報を全学的に共有し、より良い形態での利用を検討する。全学部統一入試についても、英語4技能試験の活用等の検討を進める。

(根拠資料・データ) 2018年度「教育・研究年度計画書」の策定とその推進について

② 駿河台オープンキャンパスにおいて事前登録制を導入したこと

事前登録制の導入によって懸念された問題状況を一定程度改善できたが、2017年度は、自由入場となった13時頃以降に来場者が集中するなどいまだ問題点は十分には解消されていない。今年度のアンケート結果等を分析し、適正な事前登録者の数、午後からの自由入場制開始時間等の検討を行い、併せてプログラムについても、実施内容とともに来場者の一時での集中を招かないようバランスの良い配置方策を講ずる。また、目的や費用対効果等オープンキャンパスのあり方について抜本的な検討も必要である。

(2) 改善すべき事項

① 大学全体の学生の受入方針が定められておらず、障がいのある学生の受け入れ方についても定められていないこと

大学としての入学者の受入方針を定めるとともに、障がい者差別解消法が施行され、

基準5 学生の受け入れ

合理的配慮が努力義務として課される状況で、同法の趣旨を最大限くみ取り、LGBT等を含め、障がい者の受け入れについて大学としての基本の方針を定め、公開する。

更に、受験を希望する場合の手続きに関する情報や入試における配慮の内容、及び受け入れ実績等についてホームページに掲載する。

② 英語学位コースの設置方針が定められていないこと

SGUの構想調書では、2023年度までに英語学位コースを15コース設置するとしているが、外国人留学生数増を目指す上で重要な施策であるため、計画的・戦略的に明確な方針を打ち出し、それに基づき設置についての施策を策定する。同方針を定め、SGU構想の目標を計画的に実現していく。

(根拠資料・データ) SGU構想調書

③ 大学院において収容定員が未充足や超過状態であること

大学院の就職キャリアパスに関して、積極的な支援を行うとともに、学部との連携を強化する。公務員採用試験における院生枠の創設など変化の兆しもあるので、そのような状況を踏まえながら、積極的な広報活動、様々な入試制度の実施等により、特に優秀な本学学部生を多く受け入れるための組織的取組みを行う。定員の未充足や超過が恒常的に継続している場合は、「入学者の受入方針」などに基づき、入学定員改正も視野も入れて検討する。